

令和2年第3回八千代町議会定例会会議録（第4号）

令和2年9月29日（火曜日）午前9時02分開議

本日の出席議員

議長（8番）	中山 勝三君	副議長（6番）	廣瀬 賢一君
1番	谷中 理矩君	2番	関 眞幸君
3番	安田 忠司君	4番	増田 光利君
5番	大里 岳史君	7番	上野 政男君
9番	生井 和巳君	10番	大久保 武君
11番	水垣 正弘君	12番	小島 由久君
13番	宮本 直志君	14番	大久保敏夫君

本日の欠席議員

な し

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副 町 長	古宇田信一君
教 育 長	赤松 治君	会 計 管 理 者	杉山 淳君
秘 書 公 室 長	生井 好雄君	総 務 部 長	渡辺 孝志君
企画財政部長	青木 一樹君	保健福祉部長	大里 斉君
産業建設部長	木村 和則君	総 務 課 長	川村 俊之君
税 務 課 長	鈴木 衛君	まちづくり 推 進 課 長	馬場 俊明君
財 務 課 長	倉持 浩幸君	福 祉 課 長	飯ヶ谷智巳君
都市建設課長	宮本 克典君	産業振興課長	古沢 朗紀君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	飯岡 勝利君	教 育 次 長 兼 学校教育課長	小林 由実君
総務課主査	古橋 一裕君	財 務 課 主 査	山口富実子君

議会事務局の出席者

議会事務局長 岩坂 信幸 補 佐 鈴木 佳奈
主 査 山中 昌之

議長（中山勝三君） 引き続きご参集をくださいまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第4号）

令和2年9月29日（火）午前9時開議

日程第1 通告による一般質問

議長（中山勝三君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願い申し上げます。

本日の会議におきまして、町広報係による写真撮影を許可いたしましたので、ご了承願います。

ここで、脱衣を許可いたします。

日程第1 一般質問

議長（中山勝三君） 日程第1、通告による一般質問を行います。

昨日の会議に引き続き、順序に従いまして質問を許します。

初めに、2番、関眞幸議員の質問を許します。

2番、関眞幸議員。

(2番 関 眞幸君登壇)

2番(関 眞幸君) おはようございます。議長のお許しを得ましたので、通告による一般質問をさせていただきます。

まずは、亡くなりました前谷中町長のご冥福をお祈り申し上げたいと思います。

それでは、質問のほうをさせていただきたいと思います。まず、1点目なのですが、3月に学校の教育の支援員の質問をさせていただきました。そちらの進捗状況がどうなっているのかをお聞きしたいと思います。

2点目ですが、選挙についてということで、今回町長選と補欠選挙、無投票で決まりましたけれども、投票権が18歳に引き下げられ、10代、18歳、19歳、それと20代の投票率というのがどこを見てもいまいち低いというところがございます。その辺に關しまして八千代町では今どのような投票率になっているのかをお聞きしたいと思います。

それと、八千代町の若年層の投票率をどのように上げていくべきなのかという対策の部分でもお聞かせ願えればと思います。答弁のほどよろしくお願いいたします。

議長(中山勝三君) 教育次長。

(教育次長兼学校教育課長 小林由実君登壇)

教育次長兼学校教育課長(小林由実君) 議席番号2番、関眞幸議員の通告による一般質問にお答えいたします。

教育支援員の進捗状況についてのご質問でございますが、支援員の配置につきまして、当町特別支援教育支援員設置要綱により学校長からの派遣要請に基づき実施しております。

支援員の配置状況でございますが、令和元年度は小学校1校において特別な支援を必要とする児童1人に対し支援員を配置いたしました。令和2年度におきましては、昨年度と同一の小学校において、対象児童が変更となっておりますが、特別な支援を必要とする児童1人に対し支援員を配置しております。支援員は、支援を必要とする児童に対し、学級担任、特別支援学級担任と連携しながら、食事、排せつ及び教室移動等の介助、生活支援及び安全確保、学習活動及び学校行事への参加支援等の業務を行っております。

今後学校長から派遣要請があった場合には支援員の配置を随時行ってまいります。また、特別な支援を必要とする児童生徒が増加した場合には、学校生活や授業に支障が出ないよう支援員の確保にも取り組んでまいります。

以上、ご理解、ご協力をお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 総務部長。

（総務部長 渡辺孝志君登壇）

総務部長（渡辺孝志君） 議席番号2番、関眞幸議員の通告による一般質問にお答えいたします。

まず、若年層、10代、20代の投票率についてのご質問でございますが、公職選挙法が改正され、平成28年6月から選挙権の年齢が議員おっしゃるとおり20歳から18歳に引き下げられました。公職選挙法の改正後、町では現在までに6回の選挙が行われているところでございます。10代、20代の投票率についてでございますが、直近の選挙で申し上げますと、昨年11月に執行されました八千代町議会議員一般選挙になりますけれども、その選挙の全体の投票率は69.51%ですけれども、10代、20代に絞りますと10代が40.77%、20代が41.27%と全体の投票率と比べ低い水準となっております。

次に、投票率の向上の対策でございますが、選挙の周知を図るため選挙時には町内全ての有権者に向けて入場券の配付を行うとともに、選挙期間中は広報車による広報活動を行っております。若年層、10代、20代に向けての取組につきましては、まず小学生や中学生を対象に選挙啓発ポスターのコンクールを実施したり、数年後に選挙権を持つ中学生や高校生に対しましては、選挙に興味、関心を持ってもらうため実際の選挙で使用する投票箱や記載台等を学校へ貸出したしまして、生徒会選挙等で投票の模擬体験を行っていただくことで選挙を身近に感じてもらえるよう取り組んでおります。また、中学3年生に対しましては、学校の授業において「18歳のわたしへ」と題しまして未来の自分に宛てたメッセージを書いてもらい、3年後に有権者となった自分宛てにそのメッセージが郵送される取組を行っております。そのほか新成人を対象に、はたちのつどい開催時に選挙啓発用パンフレットを配付し、政治や社会問題を身近な問題として捉え、自ら判断し、行動できる主権者としての意識の醸成を図っているところでございます。今後とも特に若年層の投票率向上のための啓発事業を推進してまいりますので、議員各位のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号2番、関眞幸議員の通告による一般質問にお答えさせていただきます。

若年層、いわゆる10代、20代のことですが、の投票率向上の対策についてのご質問で

ありますが、詳細については先ほど総務部長のほうから答弁させていただいたとおりでございます。公職選挙法の改正により、平成28年6月から選挙年齢が18歳に引き下げられました。たしかこのとき240万人ほどの有権者が新たに生まれたというふうな記憶もございます。若者の積極的な政治参加が求められているところでございます。そのために重要なのは、自分たちが政治に働きかければ、それだけの効果があるという自信や信頼を持てること、そういった意識を育てることであると、このように考えております。町としましても若年層の投票率の向上に努め、若者が政治に参加しやすくなるよう各種啓発に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力のほどお願いいたします。まして、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 再質問ありますか。

2番、関眞幸議員。

2番（関 眞幸君） 答弁ありがとうございます。

再質問といいますか、要望として、あらゆる観点から、あらゆる方向からのアプローチで、特に選挙権を得る前の中学生であったりとか高校1年生、2年生であったりとかという時期から政治に興味を持っていただくような、まず何のために選挙があるのか、選挙をやるための選挙ではなくて、政治に対しての自分の期待値というものを投票にかけるものだと思っておりますので、そういった政治に興味を持ていただけるような教育であったりとか、はたまた生涯学習の事業であったりとかというものをうまく活用しながらアプローチしていただきたいと思いますと思いまして、本日の質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございます。

議長（中山勝三君） 以上で2番、関眞幸議員の質問を終わります。

次に、5番、大里岳史議員の質問を許します。

5番、大里岳史議員。

（5番 大里岳史君登壇）

5番（大里岳史君） おはようございます。ただいま議長の許可がありましたので、通告に従いまして質問させていただきます。私の質問は、町政継続についてお伺いいたします。

まず初めに、第18代の八千代町長にご就任されました野村町長、誠におめでとうございます。少子高齢時代をしなやかに生き抜くまちづくりを掲げ、この国難ともいえるべきコロナ禍の中、町政のかじ取りを託されましたその責任は、私が申し上げるべきもなく、

全町民が注目し、多くの期待がその双肩にかかっていると言っても過言ではありません。次の世代にしっかりバトンを渡せるよう期待を申し上げるところであります。

そこで、今回の質問は、町政の基本路線を確認させていただきます。野村町長は、候補として1日だけではありましたが、選挙戦の中で町政の継続を訴えていました。これは、20年にわたる大久保司町政、1年有余の谷中町政を継続するという意味なのでしょうか。現在社会経済状態を鑑みますと、少子高齢時代、財政問題、価値観の変容、それに加えてウィズコロナ社会の諸問題を抱えたこの時期に町政を担うということは、果敢かつ柔軟に対応し、時には厳しい決断をするという意味であると私は理解しております。その意味の中で町政の継続ということは、以前の環境下での町政継続の方向性は、果たしてそれが正解なのかという警鐘を鳴らす声さえあります。そこで、野村町長の町政の継続とはいかなるものかお尋ねいたします。

また、町長は、多岐にわたるマニフェストを町民に示しましたが、そのうち野村町長の独自カラーを出した目玉という政策もあると思います。町政継続の中で歴代の町長がまいた種を育てることも必要ではありますが、町長自ら種をまくことも当然必要であると考えます。この野村町長自らまく種、すなわち独自路線とは何なのかお伺いいたします。

4年の任期の中で、町長自ら汗をかき、知恵を絞りながら種をまき、育て、花を咲かせることを我々議員のみならず多くの町民が期待しているはずです。それができるか、できないかで町長の手腕が問われ、八千代の未来の明暗が分かれてきます。責任は重大であります。なおかつ直面する財政問題、とりわけ私が重要だと考えていることは自主財源の確保の問題であります。町長のマニフェストでは、企業誘致を進めると書かれていますが、現実問題八千代工業団地は既に完売され、大型の企業誘致に適する誘致場所がないという状況であります。これに関しては、丁寧な説明が議会にも町民にも求められます。また、町の活力創造の起爆剤としてどのようなことを考えているのかお伺いいたします。

アフターコロナ時代をどう生き抜くか、そして全国に配られた地方創生臨時交付金をどう生かすか、全国1,741自治体の競争は既に始まっております。私としましては、これまで議会で訴えてきました八千代町民公園にナイター設備を完備し、コテージも温泉もある憩遊館も隣接している中でスポーツクラブ活動の誘致などを積極的に推進して、八千代町のスポーツの拠点として活力を創造することです。野村町長にはそのよう

なビジョンも共有しながら、町政のかじ取りを一党一派偏ることなく推進していただくよう強く望むものであると申し述べ、野村町政の基本姿勢に対する質問といたします。

分かりやすい明確な答弁をお願いして、私の質問を終わります。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 5番、大里岳史議員の通告による一般質問にお答えさせていただきます。

私は、このたびの町長選挙出馬に当たりまして、大久保司元町長、そして谷中聰前町長の行ってきましたまちづくりの方向を継承すると、このようなことを訴えてまいりました。すなわち、農業を基幹産業としまして、コミュニティー活動推進により人間性豊かなまちづくりの継承というのが理念でございます。私は、これに今後八千代町のまちづくりを進めていく上で、先ほど大里議員がご指摘いただいたようなコロナウイルス下でもあり、また財源が不足する中でもあり、大変困難な時期であることは認識しております。そういったものが最大の今後のまちづくりの課題となるということでもあります。そして、私は先ほどの大久保町長、そして谷中町長の理念に加えまして、少子高齢対策を前面に押し出して、この時代をしなやかに生き抜くと、こういう基本理念を示してきたわけでございます。しなやかにという言葉の中に、今後何度も訪れるでありましょう社会情勢の変化という波、危機に押し流されそうになっても、そのたびに元の姿に起き上がる力強さと女性の社会参加をイメージして、しなやかという言葉を盛り込んだという形でございます。

何もしなければこの八千代町の人口は、2040年には1万7,500人程度になってしまう。現在より約5,000人という減少でございますので、これは旧村の1つがなくなってしまう、このような規模であります。さらに言えば、僅か5年後の2025年には国民の4人に1人が75歳以上の後期高齢者になるという現実が目の前に差し迫っております。いわゆる世界に類を見ない超高齢社会の突入という形になるわけでございます。このような時代の流れを考えますと、議員ご指摘のように全てを元町長、前町長のまちづくりの流れを踏襲するということは、なかなかできないということになります。社会情勢は常に変化して、そして連動して国、県、町の政策は、これは変化していかなければならないという認識でございます。

八千代町は、平成の大合併において単独で生き残る道を選択いたしました。そして、

農業を基幹産業とし、発展するという周辺自治体とは一線を画すまちづくりを進めているわけであります。人口減少は、人手不足と財政危機をもたらしますが、その速度は自治体の努力によって変化させると言われております。まさに地方分権の本旨であるという形になると思います。私たちは、この問題から目をそらすことなく、きちんと受け止め、これまで郷土の先人が努力により育まれた農業、商業、工業、そして観光資源や自然災害に強いという恵まれた環境を将来のまちづくりに最大限に生かしていく必要があると考えています。

結論となりますが、私の目指すまちづくりは、元町長、前町長からの流れを継承する部分と将来を展望した時代の潮流に合わせたまちづくりの融合になるというふうな形を考えております。そのためには、議員の皆さんはもとより町民の皆様の声に耳を傾け、子どもたちに夢を、若者に希望を、働く皆さんに活力を、お年寄りには安心を提供できる確かなまちづくりを推進してまいりたいと思っております。議員のご意見である何でもかんでもというわけではなくて、町長として自分で考えた、そして決定するまちづくりにこのご意見をきちんと拝聴させていただきましたので、今後におきましてご協力くださるようお願い申し上げますところでございます。

そして、私の一番の公約の目玉となるのは、やはり農業を基幹産業とするまちづくりという部分になります。基幹産業という言葉を使うからには、この農業が工業や商業や町の活性化につながらなくてはならない、そういった存在でなければならない、それこそ基幹産業たるゆえんであろうなというふうに考えているわけであります。これまでの歴代の町長も農業を基幹産業と言ってきましたが、私またさらに前に一歩進み出したい、このような考えであります。

そして、議員の質問の何を一番基本路線としているのかということですが、そこについては私は財源確保であるというふうに考えております。これまで議員も8か月であります、やらせていただきました中で財源の確保は、これからコロナウイルス、この恐ろしい感染症が今後どれほどの町の事業に影響を与えるか予想が付きません。また、福祉、文化活動、教育、いろんな面でお金が必要になってきますが、財源確保というものが大切な形になってくるわけでございます。そして、その財源確保という地味な仕事になりますが、そこをやり遂げるということに関して私が41年役場でお世話になった経験が生きてくるのかなという形で考えております。

そして、企業誘致の件であります、既に八千代工業団地は東地区、西地区とも完売

されておりまして、もうほかの会社が入る余地がないということでございます。議員のご指摘の中で適切な土地が見当たらないのではないかとということではございますが、その先一步考えを進めまして、何とかその土地を生み出す、あるいは法律的なものの中でできる範囲であればこれを計画の中に盛り込んで進めていきたいと、このような形で考えております。

それと、コロナウイルス対策関係の臨時交付金につきましては、これは全国で交付金が国のほうから交付されまして、そしてそれとともにこのような事業の例ということで、たしか200種類ぐらいに及ぶ事業の例というものが示されました。その中で、特に現在商店の皆様が不況、あるいはお客さんが来ないということで、なかなかうまくお店の経営がいかない、そういう声も聞こえます。病院にしてもしかり。かなり工夫をされてやっているわけですが、こういったまず経済が滞ってしまうような苦勞をされている方に対して優先的に事業を取り組んでいかなければならないのかなという形で思いますし、また独自のアイデアの中でこのいただいた交付金を利用して、このコロナウイルス感染症という恐ろしい先の見えない危機に立ち向かう、そういう形になろうかと思います。

それと、もう一つ、最後のスポーツ関係につきましては、議員の考えは先ほどお聞きさせていただきましたが、取組としましてやはり子どもたちの教育、あるいはスポーツ施設を利用するという中ですばらしい考えであるなということを考えておりますので、この後検討対象といたしまして、財源確保等が進む形となればこれを進めてまいりたい、このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 再質問ありますか。

5 番、大里岳史議員。

5 番（大里岳史君） ヒアリングをしない中、答弁ありがとうございます。

町長がこの緑のマニフェストを掲げて選挙出ました。マニフェストは、有権者と交わす約束であります。必ず実行する公約であり、そのためにはどれくらいという数値、いつまでという期限、どういう根拠という財源を説明し、野村町長独自路線で頑張っていたきたいと思っております。

そこで、質問します。野村町長は、マニフェストをどの程度の位置づけなのか伺いたします。また、このマニフェストに掲げている項目が任期4年でできるのか、できないのか伺いたします。

まだまだ質問はしたいのですが、私の次に関連質問をする先輩議員がいますので、終わりにしますが、町長、小さくてもきらりと輝くまちづくりと言わず、まぶしいほど輝く八千代町していただくことを切にお願いいたしまして、最後の答弁をいただき、私の質問を終わります。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 5番、大里岳史議員の再質問にお答えさせていただきます。

マニフェストの位置づけというものでございますが、これは私も本当に頭を悩ませて、いろんなデータを調べ、そして議員時代、あるいは職員時代の考えていたことを盛り込んだ形でございます。ですから、どの位置と言われますと最高位という形で考えておりますし、これを総合計画等のまちづくりの計画等の中に入れて、一つ一つ実現していきたいという考えはございます。

そしてまた、私に与えられた任期は4年でございますので、少なくとも今までよりは一步進める、そしてあるいは種をまく、通常考えますと大きな事業というものは、住民の方の理解を得て、財源を確保して、県なり、国なりに要望していきますと、少なくとも2年、3年、あるいは軌道に乗るまでには10年という長い年月がかかるような事業もございます。それでも公約に上げたからにはきちんと何らかのアクションをすると、一歩前に出ると、そのような覚悟で考えております。

そして、小さくてもきらりではなくて、もっと全体で大きな形という話でございますので、ここは多少遠慮して書いた部分がございますが、気持ちは議員ご指摘のとおりでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） では、再々質問。

5番、大里岳史議員。

5番（大里岳史君） これは町長にお願いなのですがけれども、歴代の町長がやってこなかった小学校、中学校に、卒業式とか入学式とか体育祭とか運動会に足を運ぶことなく、忙しいとは思いますが、時間をつくって教育の場を見ていただきたい。それをお願いして質問を終わります。

議長（中山勝三君） 以上で5番、大里岳史議員の質問を終わります。

次に、12番、小島由久議員の質問を許します。

12番、小島由久議員。

(12番 小島由久君登壇)

12番（小島由久君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告してある項目について一般質問いたします。

質問に入る前に、谷中前町長のご冥福をお祈り申し上げます。また、野村町長の当選をお祝い申し上げまして、質問に入らせていただきます。大里議員と少しダブるところがあると思うのですが、それなりの答弁をお願いしたいと思います。

1点目として、新町長として行政運営をどのように進めていくのか質問をいたします。今全国的に予想もしなかった新型コロナウイルスで大きな問題となっています。茨城県でも9月28日現在で649人、死亡者17人、当町においても2名の方が感染しているという。コロナウイルスにより基幹産業である農業にも影響が出ている。外国人を使っている農家、認定農家では任期満了で帰国された後、新しく外国人を雇いたくても外国人の入国が禁止され、雇いたくても雇えない状況で大変困っているという。また、商工業においても仕事が少なく、厳しい状況であるといえます。

このような問題を抱える中で、第5次総合計画も令和2年、今年いっぱい終わり、令和3年から第6次総合計画基本構想に基づいて新しい行政運営が進められますが、第5次総合計画で最近の事業では第一中学校、東中学校、給食センターの新築工事、一中、東中学校の解体事業、企業誘致の買収、また企業進出には県の協力をいただき、3社が進出いただきました。工事を行うごとに起債が増えている。第一中学校、起債額は7億2,170万円、東中学校は8億510万円、給食センターが5億9,000万円、3か所の起債額21億1,680万円。八千代町の起債額、一般会計、特別会計合わせて125億8,563万8,323円と大きな起債額であります。借りた金は当然返さなくてはならない。当町の財政は厳しく、国、県の補助金、助成金も年々減少しており、大変厳しい状況である。

町長、あなたは、立候補の挨拶の中で生まれ育った愛すべき郷土、八千代町を小さくてもきりと光る誇りある町として発展させ、子孫にきちんと引き継ぐことを目指したいと公約をしている。町長に就任された以上は、町の将来を守るため新しい行政改革、行政運営をしていかなければならない。新町長の手腕に町民の方も見守り、期待をしていることと思います。町長も人に惑わされず、自分の意思と信念を持って町民に応えるべきである。町長、あなたは、八千代町の職員として41年間行政運営に努めてきましたが、職員と政治はいかに違うことを当町の議員として8か月と日は浅くても政治家とし

て経験したことは、行政運営に役立つことと思います。町長という役職は、政治家として、行政運営をはじめ近隣市町村との交流、県、国との外交対応など多忙な任務である。厳しい財政の中で、令和３年度の予算編成を含めて新町長として新しい行政改革、行政運営をどのように進めていくのかお伺いいたします。

２点目として、財源確保について質問いたします。八千代町の財源だけでは行政運営は難しい。いかにして国、県の助成金、補助金を確保できるかである。また、いろいろな事業に対しても県議員、衆議院議員の先生方の協力である。特に知事との交流が大事ではないかと思う。これからの行政運営を行うためには、財源確保が肝要である。厳しい財政の状況の中で、どのようにして財源を確保していくのか、２点について町長の明確な答弁を求めます。

３点目として、少子高齢化と人口増加について質問いたします。町長の公約の中で、少子高齢化、人口減少対策をテーマに議員活動を行ってきたと申しておりますが、どのように少子高齢化、人口増加を進めていくのか。私は、人口増加について元町長の大久保司氏に一般質問で、人口増加には八千代町の外に出ないで町内で働く場所、雇用の確保である、それには企業の進出であると訴えてきました。幸いにして企業進出には県の協力をいただき、企業３社が進出をしていただきました。当町には企業誘致の土地はまだありますので、これからも企業進出に向けて努力をしていただきたい。

また、私は人口増加について大久保司氏に一般質問で、子どもを３人以上産んでくださった家族に対し５０万円の助成金を出していただきたいとお願いをしましたところ、５０万円出しますと答弁をしましたが、近隣市町村では３０万円出しているの、３０万円にいただきたいとお願いされて、３０万円が３人以上産んでくださった家族に奨励金が支給されています。

また、谷中前町長は、町長に当選したらすぐに２人以上産んでくださった家族に対し２０万円の奨励金を出しますと公表し、２０万円が支給されています。私は、谷中前町長の早い決断に感動いたしました。また、八千代町へ転入される方の住宅の取得のサポートをしますと、転入者住まい応援助成金として最大５０万円の助成金を出します。平成２９年４月１以降に八千代町に転入し、新築住宅、または中古住宅を取得した方に助成金を交付します。基本助成金、新築住宅に３０万円、中古住宅１０万円が助成されます。また、加算助成金として、新婚世帯、婚姻後３年以内に１０万円、子育て世帯に義務教育終了前の児童を養育に１０万円の助成をしますと。また、新婚家庭家賃助成金として、平成２８年４

月1日以降に新たに八千代町内に民間賃貸住宅の契約をして入居した新婚家庭の方に家賃の一部を助成します。助成金、月額1万円、ただし助成金を受けられる期間は申請した月の翌月から最大36か月支給されます。

このように少子高齢化、人口増加にいろいろな対応をしてきましたが、新町長として少子高齢化、人口減少の対応策をどのように進めていくのか具体的な答弁を求めて一般質問を終わります。

再質問はいたしませんので、明確な答弁をお願いいたしまして、質問を終わります。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号12番、小島由久議員の通告による一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、どのように行政運営を進めていくのかというご質問でございます。今現在まず一番を考えていかななくてはならないのは、緊急対策としまして全国的に拡大する新型コロナウイルス感染症について、この対策であるというふうに思っています。これは、長期戦も視野に入れまして、対策費としての財源確保に努めるとともに、町民の皆様安心していただけるよう地域の実情に合わせた交付金等を利用した、あるいは自主財源の確保も含めまして、こういったものを進めていくことが重要であるというふうに考えております。具体的には新型コロナウイルス対策基金の設置や感染症対応地方創生臨時交付金の活用によりまして医療提供体制の確保、感染拡大の防止に努めますとともに、影響を受けた地域経済、そして住民の皆様の生活の支援を、こういったものを目指してまいりたいというふうに考えております。

行政施策としましては、まず1つ目にこれまで育まれたものを強化し、新たに将来の成長に向けた種をまくため、基幹産業である農業を守り育て、全国における地位向上を目指すほか、地元に基づく企業誘致を進めてまいりたいと思います。特に企業誘致につきましては、3社八千代工業団地に参りましたが、これを地元の方が待ち望んだ雇用の場、地元で働けるというような場にしないといけないのではないかなというふうに思っております。企業さんのほうでも八千代町の皆様と共に活動をしていくというようなことを言っておりますので、これは一体となっていけるというふうに考えているところでございます。

2つ目に、一人一人の複雑多様化する社会保障に対応するため、予防意識の徹底と健

康診断の拡充に努めるとともに、不妊治療、妊娠、出産、子育ての一貫したサポート体制の整備、介護ニーズに合わせた体制づくりと介護予防の充実により介護負担の少ないまちづくりを目指してまいりたいというふうに思っております。

そして、3つ目に、日本で、世界で未来に向け、自ら考えて生き抜く力を身につけるため英語教育の充実強化を図るとともに、子育て対策の充実による家庭と仕事の両立により親子の夢が広がる体制づくりに努めてまいりたいというふうに思っております。また、通学路の安全確保や防災、防犯体制の充実強化を図り、安全、安心なまちづくりをこれをさらに協力に進めてまいりたいというふうに考えております。

4つ目に、男女共同参画社会の実現に向け、まちづくりのあらゆる場面で女性の持った力を発揮できる機会を創出していきたいと考えております。各種委員会における女性の割合を3割程度まで高めていきたいというような考えでおります。働き方の多様化や地域活動に対応しやすい環境整備を進めてまいります。

5つ目に、小さくてもきらりと輝くまちづくりを展開するため、ICT活用による効率的な行財政運営やふるさと納税の強化による自主財源確保に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、厳しい財政状況の中でどのようにして財源を確保していくのかとのご質問につきましては、急速な少子高齢化の進行による社会保障経費の増大に加え、特別会計への繰出金の増加、老朽化した公共施設の整備、さらには多様化する住民ニーズに応じていくため、議員ご指摘のとおり、財源の確保は喫緊の最重要課題であると認識しております。また、先ほどこの件につきましては大里議員の質問の中で答弁させていただきましたように、財源確保というものは本当に力を入れてやらなければならない最大のこれは課題であるというような認識で取り組んでまいりたいと思います。

まず、町税につきましては、適正課税、期限内納付を目標に財源の確保を目指してまいります。10月からは、スマートフォンアプリを使用した納付も可能となりますので、より一層納税者の方が納付しやすい環境づくりが出来上がるというふうに考えております。滞納者に関しましては、納税できない、あるいはそういった生活的な理由もあるかと思いますが、生活再建型の納税相談や給与の差押えなどの滞納整理の実施や全職員による特別滞納整理、滞納世帯への行政サービスの制限など、税収確保のための施策を推進していかなければならないというふうに考えております。

また、現在八千代工業団地については、全ての区画に企業の誘致が決定をしております。

すが、さらなる財源確保を図るため新たな工業系土地利用の可能性などを模索しながら、既存企業における業務拡張の支援や企業誘致による雇用の場の確保に努めてまいりたいと思います。さきに完成いたしました八千代工業団地につきましては、県と町が一体となって協力していくという形で、八千代モデルというような評価も受けておりますので、その手法をまた使用するかどうか検討の対象になりますが、できる限りの雇用の場の確保を進めてまいりたいというふうに考えております。

さらに、補助金や地方債の活用につきましても国、県の動向を注視しまして、町の施策にあった補助金や交付金のほか、後年度に地方交付税算入がある地方債を活用するなどして、できるだけ町の負担を軽減して事業を進めていくことも財源確保の観点からは重要であるというふうに考えております。私をはじめ職員一人一人がコスト意識を持って、無駄を省き、最少の経費で最大の効果を上げられるよう努力してまいりたいと思います。

3点目のご質問である少子高齢化と人口減少に関する対応策でございますが、人口減少は人手不足と財源危機をもたらし、町の活力を失うことに直結する非常に大きな問題であります。これまでの出産子育て奨励金、転入者住まい応援助成金、新婚家庭家賃助成金等の事業については継続するとともに、町民の方の利便性向上のため地元で買物や食事ができる仕組みづくりやデマンド交通八菜まわ〜る号の運行などといった生活基盤の整備とグリーンビレッジなどの交流拠点施設の整備促進や移住希望者の受皿として空き家バンクの利活用を進めてまいりたいと思っております。

これらの約束を行政運営の視野に置き、町民の皆様との信頼関係をさらに深めていくとともに、常に職員の先頭に立ち、共に汗をかきながら、私の目指す少子高齢時代をしなやかに生き抜くまちづくりの実現に向けて、誠心誠意取り組んでいくという形を考えてございます。

そして、議員のご質問の中にいかにして国や県の補助金、交付金等を引き出してくるか、どのように考えているかということでございますが、先ほど小島議員が質問の中で申されたとおり、やはりこれには近隣の首長、あるいは県会議員の方、国の議員の方という皆さんとの人間関係といいましょうか、そういったものが大事になってくると思います。ですから、私としましては、そういう場になるべくといいますか、一生懸命顔を出しまして、八千代町の計画しているこれからのまちづくりの姿、あるいは事業の必要性、そういったものをきちんと事業計画を持って各先生のほうにつないでまいりたい。

そして、そういったものをご理解いただいた中で、補助金あるいは交付金というものを八千代町に対していただけるよう努力してまいりたいと、このように考えているわけでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 再質問はよろしいですか。

12番、小島由久議員。

12番（小島由久君） 質問ではなくて、今大変細かく答弁をしていただきましてありがとうございました。町長の答弁は、私をはじめ町民との公約でもあります。肝に銘じて実行に移し、実現を目指して頑張ってくださいますように心からお願いを申し上げます。一般質問を終わります。

以上です。

議長（中山勝三君） 以上で12番、小島由久議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

（午前10時03分）

議長（中山勝三君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前10時20分）

議長（中山勝三君） 次に、14番、大久保敏夫議員の質問を許します。

14番、大久保敏夫議員。

（14番 大久保敏夫君登壇）

14番（大久保敏夫君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。3項目ほど通告してありますので、随時質問をさせていただきます。

まずもって野村町長におきましては、このたびの町長選挙でのご当選おめでとうございます。また、加えて谷中町議におかれましてもおめでとうございます。

それでは、一番先に私なりの考え方で、今回の選挙、野村町長においては無競争当選ということで、大変幸せな立場であったと。しかし、逆に私からすれば一番不幸な町長の誕生だと。それは、周りの話ではなくて、野村町長においての意識の中で八千代町町民、我々政治をやっているものも若干責任はありますけれども、やはり八千代町の町長たるものが町民の、いわば有権者の選択によって選ばれて4年間をやるべきだというのが

が私のモットーでありましたけれども、そういう中で昭和30年に合併以来無競争というのは1回だけでありまして、それは宮本町長が2期目のときに無競争になりました。しかし、初陣で、新人でそれになり得たということは、若干お互いに我々にも責任があるのではないかと、このように思う次第であります。このような形の中で町長になり得た今の野村町長のお立場の中で、今どのようなまちづくりと町政をしたいのか、先輩議員、あるいはまた何人かの議員の中でその町政の一端は述べてあると思いますけれども、かいつまんで、時間も限られておりますので、ちょっと言い残した部分があるようでしたらばその一端をお聞かせ願えればありがたいと思います。

以上です。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号14番、大久保敏夫議員の通告による一般質問にお答えさせていただきます。

先ほど議員のほうから無投票でということでお伺いいたしまして、まさにそのとおりであるなということで、責任も重いということを確認してこの席に着いております。そして、どのようなまちづくりと町政運営をしたいのかということにつきましては、町長としての就任のご挨拶の中や先ほど大里議員、そして小島議員のご質問の中でお答えさせていただきましたので、特にということになりますと、お二人にお答えしましたとおり、公約に基づくまちづくりを全力でやらせていただくと。その心があるということを申し述べさせていただきます、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 再質問。

14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 今町長のほうからお答えをいただきましたけれども、私のほうで注文を1つつけておきたいと思います。私の身も含めてのことだったわけですがけれども、八千代町が昭和60年に土地の調整区域等の区域割りをして、八千代町が一つの農振地域等の確保を異常に増やした時期がありまして、基本的には新たな工業地域を選択して、新たな農転、あるいはまたその土地の種別について抜こうとしても、あの当時合併をするときに三和町に誘われて、三和町と一緒に昭和60年に町が特別の区割りで引いたと、線引きをしたと。それが八千代町が願い出てやったという痕跡がいまだに県あるいはまた国の帳簿の中に残っておって、八千代町は自首してきて、これをわざ

わざ入れてくれといって全部金縛りにした部分がある。細かく言うならば安静地区における芦ヶ谷という地番のところは、山林も全て農振地域に入っていると。そういう歴史的背景がありますので、私は、私にも責任ありますけれども、その後の歴代の町長がなし得なかった部分をもう一回精査して、何らかの形で安静地区辺りに大きなものを持って行ってやっても私はいいのではないかと、それくらいの気持ち持っておりますので、愚論ではありますが、要望しておきます。要望で結構です。

議長（中山勝三君） 次の大きい2項目になりますか。

それでは、14番、大久保敏夫議員、壇上で質問をしてください。

（14番 大久保敏夫君登壇）

14番（大久保敏夫君） それでは、議長の許可がありましたので、第2問目に入りたいと思います。

今野村町長におかれましての六十有余年の、61歳ですか、の中での今の立場の中で各年における経歴を経ながら、八千代町の職員、そして先ほども出ましたけれども、谷中町長時代も含めた中でその後町会議員の席も何か月か、1年ちょっとですか、過ごしてきたと。そういう中で、また今町長の座にあるわけですが、この立場、立場の中でのご自分での考え方、どのように心構えというか、生き方というか、政治に対する考え方がおありになるのか、あるいはだったのかを含めてお聞かせ願えればありがたいです。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号14番、大久保敏夫議員のただいまのご質問にお答えさせていただきますと思います。

職員、議員、町長、3つの立場の違い、それと考えるということでございます。私は、八千代町職員として41年勤めさせていただきまして、入所いたしましたのは水書喜三郎町長のときに採用になって、昭和53年に八千代町職員とさせていただきました。その後、茨城県企画調整課や租税債権管理機構を通しまして、議会事務局長、そして税務課長、企画部長、総務部長と、このような経緯をたどらせていただきました。その間、議員の皆様にも大変お世話になったわけでございます。優良農地の保全、行政改革、企業誘致、消防防災対策、総合計画の策定など、16回の異動を踏まえまして41年生活させていただきました。

そして、議会議員としましては、8か月という短い期間ではございましたが、やはり

今と同じ少子高齢、人口減少対策をテーマとしまして議員活動を続けさせていただきました。一般質問の中でもこのテーマに沿った質問をさせていただき、そして活動をしてきたというわけでございます。そして、一番の違いといいますと、職員のほうは試験で入ったわけでございますが、議員のほうは選挙という大変な門をくぐらせていただいたということでございます。職員とは違う地域住民の方のこういった立場での活動を行ってきたつもりでございます。

そして、このたび町長として町政を担わせていただくことになりましたが、職員として学んだ知識、そして議員として住民の皆様いただいた声を基に、住民の方が何を必要としているのか、何を求めているのかというものをしっかりと捉えて、そして大局観を持ってまちづくりに進んでいきたい、臨んでいきたいと、このような考えを持っています。

職員、議員、町長と立場は異なりますが、私の根本にある思いは職員時代から何ら変わることはございません。政治に対する考えとのご質問でございますが、常に町民の方とともに歩むという姿勢で考えておるわけでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 今3つの立場の中で、職員、議員、今座にある町長のお立場の中で感想を述べられましたけれども、私も今素朴なこのような質問をするというのは、今までの歴代の中で野村さんはちょうど18代目なわけです。18代目の町長の座に就いているわけですが、こういう中で今までの歴史背景で17代の谷中聰前町長、加えて野村町長という一つのお立場の中でいきますと、役場職員の中から出られた。これは何なのかなというふうに感覚を私なりに、八千代町、昭和30年ですから65年の歴史背景の中で2年ぐらいの間になったと。こういうことを感じますと、今までの歴代の町長というのは八千代一中学区だけなのです。八千代一中学区だけなのです、60年近く。今回の2年の間には東中学区から町長さんがお出になったと。八千代も変わってきたのかなと、こういう思いがあるわけでありますけれども、そういう意味からいきますと、ただ1つ注文をつけさせてもらいますと、役場職員を経験した者が首長に就くということがあしき前例だとかそういう考え方は私は一つも持ち合わせておりません。しかし、逆に言えば職員感覚のお立場の中から早く脱却されて、町民が望んでいるものをつかんでもらえばいいなと、こういうふうに思っています。感想を聞かせてください。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

脱却するというお話につきましては、大変ありがとうございます。私も9月の6日に就任させていただきました、そして隣接市の首長、あるいは選挙のときに応援に来ていただいた首長や議員さんのところに挨拶回りに歩いてまいりました。職員の時代は、地方公務員法や地方自治法という縛りの中で生きてきましたが、今度政治家という形になりますと、やはり立場、あるいは背負うものが全く変わってくると。そしてまた、同時に自分の発言というものが大変重いものになるという責任感を持ってこの場にいるわけでございます。議員ご指摘のように今までの職員という形とはこれはまた違うわけでございますので、しっかりと守るべきことを守って、油断しないように頑張りたいと、こんなふうに考えております。

答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） では、続きまして3項目に、登壇願います。

（14番 大久保敏夫君登壇）

14番（大久保敏夫君） それでは、議長の許可をいただきましたので、3項目に移りたいと思います。題目としては、町長選挙の出馬の動機と議員辞職についてというふうに私は出しておきました。

先ほどの選挙、あるいはまた当選された方の考え方の中で町長なりのお考えは幾つかいま見ることでできるわけでありますけれども、この町長選挙というものは、谷中前町長が今7月21日に死去されて、この八千代町の大きな政治の変動が始まったわけであります。そうした中で、先ほども出ましたように無競争の選挙ということになったわけでありますけれども、八千代町というのは今までの昭和30年の合併のときからいきますと、落田の鈴木長男さんが2期、根ノ谷の大久保久さんが2期、そして水書喜三郎さん、東落田が2期、平塚の宮本邦朋さんが3期、その後私が42歳のときに2期やらせていただきました。その後、大久保司町長が5期おやりになって、そして今回の谷中、野村という体制に移ってきた八千代の生き方でありまして、先ほど申し上げましたように無競争当選は宮本邦朋氏が3期やる中での2期目での無競争当選が1回あったと、そういう中の八千代の今の政治の歴史背景があるわけでありますけれども、私が今回の中で短期間で野村町長がよし町長選やってみようと、こういうふうになった動機というか、これに

ついて、そしてまたやりたいということは町会議員をやったままできるわけでありませんから、届け出た時点で議員というものは失職すると、そういう一つの選び方、その前に9月1日が選挙日でありますから、その前、10日以前に議会の定数が空いていなければでき得ないわけでありまして、そのタイミングでいきますと8月21日までに野村議員がもし一つの席を、自分の席を空けるのであればそれを辞職をなされて、そして補欠選挙と、そして町長選挙と、そういうものが同時に行われる環境と2つがあったわけでありますけれども、野村町長におきましては後者というか、辞職を18、9日だろうと私は、正式なあれは分からないのですが、8月18、9日あたりに辞職をなされて、議席を空けないで埋めるために補欠選挙と自分が町長になるべく出馬の準備を進めたというふうな時系列の中にあるのだらうと、私はこう思っているのですけれども、その辺のご自分がどのような形で八千代の町長になりたいと思った動機と、加えて補欠選挙、今までの歴史の中で私のときも含めて補欠選挙というのはつくったことはないわけですが、その辺を含めて今の考え方をお聞かせいただけますか。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 14番、大久保敏夫議員のただいまのご質問にお答えさせていただきます。

町長選挙出馬の動機と議員辞職についてのご質問でございます。去る7月20日に谷中町長が逝去され、そして50日以内に選挙が行われるという、これは自治法の決まりがございました。そうした中で、1つ前の職員の辞職という形になりますが、そのときは私も職員時代に議会事務局におりまして、その頃から八千代町のまちづくりに政治家としてここに参加したいというような思いがございました。そして、昨年7月の31日に職員を退職したわけですが、そのとき谷中町長と相談しまして、私もそういう思いを遂げたいので、町長、どうでしょうかということを申し述べました。そして、辞表の決裁をいただきました。そして、議会議員という形で出馬しまして当選させていただいたものでございます。そういう中で、谷中前町長が残された思いを、将来を見据えたまちづくりに対する多くの課題を継承しまして、そして議員を志したという形の中で、もう一つ今度は町長という立場になりますが、そこに挑戦しまして、その自分の思いを遂げたいという気持ちで町長選挙に出馬したというのが動機でございます。

そして、議員辞職につきましては、いろいろな選択肢がある中で最終的に議員辞職と、

自分の退路も断つという意味もございましたので、辞職した形の中で町長選挙に臨むという道を選択させていただきました。

答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 再質問。

14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 今町長からのご答弁をいただきました。

私は、今の八千代の政治の流れからおきますと、大久保司町長が5期20年という歴史背景があるわけです。当然今までの町長さんの町政というか、あるいはまたその方針というものを受け継いでやっていきたいという野村町長がおっしゃられていることが幾つか見えるのですが、これについては多分に1年何か月かの谷中町長のいわば町政ということを行っているのか、そうではなくて大久保司町長20年の歴史も含めた中でそのような言葉になるのか、その点ちょっとお聞かせいただけますか。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまのご質問にお答えさせていただきますと、私が申し上げましたのは、大久保司町長からの20年に谷中町長の1年半という形でございます。

答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 今の野村町長がおっしゃられたいわば前任者のあれを踏襲するという考え方は、大久保司町政も含めた中だと、こういうふう to 今お聞きしましたので、またこの出馬する動機というものは前々から、半年、1年を考えたり、前から計算された選挙ではなかったはずです。それは、議員各位あるいはまた役場の職員も含めて突如降って湧いた八千代町政に対するチャレンジャーが、現職はいないわけですから、あくまでも新人同士なりなんんりの考え方の中で、当時7月21日以降8月の半ば過ぎまで物事が進んでいくわけですが、野村町長におかれましては出馬する動機の中で幾つかあったのでしょうか。しかし、野村町議に対して、おまえ出ると、これが絶好のチャンスだから出ると、こういうふう to 勧められた方はおりますか。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

議員ご指摘のように出馬の意向を固めましたのは早い時期ではなかったわけでございます。実際に私も議員となりまして、そして1月には野村勇行政書士事務所というものを立ち上げまして、その2つの事業で一生懸命骨折っていた中でございます。議員ご指摘のようにたくさんの人の中から、選挙のときに応援していただいた、議員選挙のときです、応援していただいた方の中からは、両方の意見があったというのが事実でございます。それは、やるべきだというものとやらないほうがいいのか、そういう話でございます。たくさんの意見があったという事実でございます。

議長（中山勝三君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） そういう当然我々も含めて降って湧いたようなことが起きて、またそのことが7月30日お通夜、7月31日の告别式という一つの流れの町の町政の中でいろんな人に谷中町長の足跡を表すことができ得たわけでありますけれども、しかしこのことの中で、先ほど野村町長が言われたように賛否両論の中で声をいただいた。多分それを頭に置いて出馬されたのだと、こう思っています。私が想像ではなくて聞き得る話の中で、前々町長である大久保司町長が私の後援会と農協を応援させるから、野村、出てみると、こういうお声はありましたか。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまのご質問にお答えさせていただきますと、大久保司元町長からそういった出馬の要請というものをはっきり具体的に言われたことはありません。

以上でございます。

議長（中山勝三君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 野村町長におきまして今のお答え、私はその言葉を信じておりません。それを受けたのを象徴するような出来事が私の知り合いの中から幾日もたたずにもたらされてきたのは、袋の選挙事務所の用地を大久保司町長と2人であそこの地を見て、そしていたと。後日ある業者が入ってきて、整地が始まったと。その時系列からすると、そういうことができ得たわけでありまして、私はこのことについて大久保司町長の考え方が今回の選挙の中に、あるいはまた事務所の立場も立地した流れも含めて、ではお聞きしますけれども、袋の地に大久保司前町長とあなたが2人で立っておられたことありますか、ないですか。

議長（中山勝三君） 町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

袋のところでその選挙事務所の予定地となるべきところに元町長と一緒にいたというのはあります。

議長(中山勝三君) 14番、大久保敏夫議員。

14番(大久保敏夫君) 私もどこかにうっちゃってある情報を拾ってきて、推測で申し上げているのでありませんので、そういう感覚からしますとその物事が今町長がご返答されたごとく事実は事実であればそのことがいいか悪いかの話は、法的にどうのこうのという問題ではありませんので、政治というのはモラルが9割だと思っているのです。法的なものが1割ぐらい。我々議員も首長も県会議員も、知事だろうが、何だろうが私らの生き方は、私も26歳から45年間こういう場所で暮らしておりますけれども、法的な部分は1割ちゃんと守れば物事は全部できるのだと。しかし、残されたのはモラルというか、道徳というか、常識というか、そういうものが私は一番大事なのだと、こういう思いがあるから、この問題はあなたに対してそういう聞き方をしたわけでありますけれども、選挙が無競争になり得たと。無競争になり得たと。先ほども言いましたけれども、同時選挙である新人町長候補、新人議員の補欠選挙が同時に行われ、そしてその日、9月1日の晩の5時には当選が確実になる。八千代町の歴史にとっても、あるいはまた他市町村でも私の知る限りではそういうことは起こり得ないことでありますけれども、そこまでくる中にはいろんなことがあったと私は思うのです。八千代町の議員さん方14人、あるいはまた町政側とのある部分では対峙しながら、ある部分では同調しながらやり得るわけでありますけれども、だから選挙というものはある部分では力を見せつけることによって無競争になるのだと。そういうものからすれば、野村町長誕生、谷中理矩町議が誕生するというのもその辺の力関係というものが八千代の有権者に対する、町民ではないです、有権者に対するものがあって、では野村と戦ってやろう、谷中町議候補に戦ってやろうと、こういうことが起き得なかったというのはそれなりの力と、また見識と、また期待があってでき得たものだと、こういうふうに感じています。

1つお聞きしたいのですが、袋の地に選挙事務所をお構えになりましたけれども、選挙事務所というか、事前運動的な部分が本来は本当は違反なのです。違反なのですが、前大久保司町長のときの役員である人らが63行政区パンフレットとポスターを持って巡っていました。この中にも傍聴席にもいる方もいますけれども、そういうことがありま

した。そのことは野村町長においてはご存じですか。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの大久保敏夫議員のご質問にお答えさせていただきたいと思えます。

政治活動という中でそういった動きがあったのかなというのは認識しております。

以上でございます。

議長（中山勝三君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） そうすると、当然何十人かの運動員が駆け巡る場所が必要なわけですが、そういう中で選挙事務所というものは、選管とも確認しましたけれども、複数の候補者がいてもその候補者の選挙事務所というものは1つしか設けられないと。移動事務所はつくれますけれども、それはないということでもありますけれども、野村選対においては、その拠点となるもののところは1か所という解釈でよろしいですか。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの質問にお答えさせていただきたいと思えます。

選挙事務所の数については、1か所という形で認識しております。

議長（中山勝三君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） では、今言ったように選挙事務所は1か所だと。これ選管における公的事務所という感触でありますけれども、選挙でありますから、今のことが進みいく中で当然、ましてや新人ですから、今までの歴史背景の部分を網羅するのではなくて、新たなニュー町長候補というものが先ほどの質問で大里岳史議員がお見せになったようなパンフレット、あるいはまたポスター、ある国会議員の中でポスターの事前配付は選挙違反に当たると、こういうふうなことを茨城新聞なりの中で見た、町長もそれを見たか、見ないか私は分かりませんが、そのことによって私は今さら選挙違反やったのではないかと、そういう論理ではなくて、私は違う感覚を持ち合わせているからお聞きするのですけれども、今何人かがあなたが知らないところで起きたのか、あなたもその場所へ行ったことがあるのか分かりませんが、八千代町の農協、J A ひかり中結城支所というのがありました。そこはJ A ひかりの簡素化を含めて幾つかの支所が閉じられて、中結城支所も閉じられました。その中結城支所が今回の選挙の事前運動の

場所に使われて、その運動員がそこから出入りしていたと。これは事実ですか、それともあなたは知らないのですか。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

中結城の事務所については、そういったものがあるというのは認識しております。そして、その中での活動ということになりますと、私のほうも内容までについては認識しておりませんが、選挙運動ではなくて政治活動であるという形で考えているわけでございます。

以上です。

議長（中山勝三君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 町長、私は今選挙運動ではなくて政治運動だと、こういうふうにあるということは、あなたがあそこで政治運動をしたのか、そこに出入りする者が政治運動をしたのか、今のあなたのお答えは私は詭弁だというふうに、これだけの議場で、これだけの傍聴者がいる中でのお考えでありますから、その実態にというか、事実に染まることを認められないということも事実であろうと思います。ですけれども、私が言っているのは、野村勇という人格というものを知らしめるためにやる部分と選挙をただ勝つために、我々の職域を守るためにあそこに拠点をつくって、職域というのは大久保司町政20年間、加えて谷中町政1年何か月のそれを継承したい。継承したいというのは何をかといったら、民と公があるわけですが、民は当然利害関係が絡むことであります。その者たちがそこに出入りして、この事務所がつくられ、そこに大久保司町長時代の各地区の役員がポスターやパンフレット、違反文書です、違反文書。それを持って駆けずり回ったと。それは、私がなぜ無競争になったのだろう、なぜ新人候補者が無競争で当選できるのだろうという一つの不信感につながったから、あえて私はいろんな集約した中で、これは私は、野村町長、このことによってあなたの今の職責を責めを負って辞表を出せとか法的に違反だったのだとか、それを押しつけて、そういうつもりはさらさらありません。ただしかし、これからの生き方の中にそういうものの考え方の、私が質問するということは少なくともあなたが考えているよりも2つや3つ先の話の答えがあるからこそ私は申し上げているのですから、それはやっぱり野村町長、職員時代も含めてあなたの人格と職責と、県の税金の滞納のあれの勉強してこいと差し向けたの

は私ですから、あの当時、そういうものも含めて私の申し上げているのは、あの事務所そのものをあるのは知っていたということでありますけれども、あれは政治運動であって、選挙には一切関わりなかったというふうに、あそこからポスターだとかパンフレットが持ち出されている、政治運動にポスターは要らないわけですから、そういうことはあったのか、ないのか。先ほどのあなたが申し上げたことが若干勘違いしていましたという話なのか、その辺お知らせいただけますか。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの大久保敏夫議員のご質問にお答えさせていただきます。

先ほどもお答えさせていただいたわけですが、認識としまして中結城のところに事務所が、事務所といいますか、活動の場所があったというのは、それは私も理解しておりましたが、その活動の内容について政治活動であるというような形での認識を私は持っております。

以上でございます。

議長（中山勝三君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） では、町長、一步進んで、先ほどの認識しておりましたというのとあなたがあそこの事務所へ一回も行っていないと、いや、一、二回は行ったような気がする、そのあそこへ出入りした人のお話を聞いてのお話を今しているわけですから、あなたと会ったという人もいるわけですが、それも含めて、いや、行ったことありませんと、あるいはまた一、二度行ったかもしれませんというふうなお考えの中でどちらですか。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの大久保敏夫議員のご質問にお答えさせていただきます。

事務所のほうに出向いて、ご挨拶といいますか、を述べた記憶はございます。

議長（中山勝三君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） それでは、この事務所、中結城支所の事務所の所有者が関城町の方なのです。関城町の方が所有しているわけです。JAの農協ひかりから競売で買ったのか、任意売買で買ったのか分かりませんが、関城の方が持っておられて、しかしその方が私法的行為で買ったわけですから、私が何もとやかく言う筋合いはありま

せん。しかし、あなたが一、二回行った記憶があります。それは政治的な話だと、こうあなたが申し上げた。私が言いたいのは、この所有者、関城の方、いわば所有者の中でやっていく中で、関城町の方が関城町関本中347という業者が持っているわけですが、私がなぜこのようなところで、個人的に聞けばいいでしょうという話なのですが、傍聴席、議員もおられるから私が申し上げるのは、この農協の所有者というものは八千代町の下結城あるいは川西等々を含めた緑化事業の管理を八千代町で令和元年の今回の決算報告書で出された小さいほうの中に8か所で1,153万6,000円この所有者に払っているのです。財政とか何かやったからあなたも知っていると思うのだけれども。完全な利害関係者なのです。その事務所をあなたが借りたのか、裏の選対が借りたのか、責任者が借りたのか、私は分かりませんが、その人の所有者であるということを知っていましたか。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの大久保敏夫議員のご質問にお答えさせていただきます。

その方が所有しているというのは知っておりました。

（「議長、大分通告の内容とずれますから注意してください」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） これは町長選挙出馬の動機と議員辞職ということなので、続けて質問を許します。

14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） では、町長、もう一つ確認しておきたいと思います。こういうふうな考え方、まだ町長になり得ないときの出来事でありますけれども、そのことについては反省をしておりますか、どうですか。その事務所を使ったということは。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの大久保敏夫議員のご質問にお答えさせていただきます。

結論から申し上げますと、控えるべきであったかなと、やはり利害関係があるという形になりますと、これは皆様から疑いの種になるというふうに思っておりますので、今の心境としましては違う方法がよかったかなと考えている次第であります。

議長（中山勝三君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 1時間にわたる中で、近い中で野村町長とのいわば今までにおける部分と今後の部分においても、私も町長の座に42歳から50歳までやったときがありますので、42歳というと先ほど向こう側で見えていて、役場職員でこの中で42歳より下の人いるのかなと思っているのですが、そういう中で議員さん方もあの当時からすればほとんどのいない方が多いようですが、そういう意味でやっぱり野村町長、今まで起き得たこと、公人と、公人というのは職員も議員も公人です。しかし、一歩離れた寂しい人格形成の中にある町長の座というものの中にあったときに、それは寂しいものでもあるし、あるいはまた違う意味で誇らしいものでもあるし、しかし普通の人間ならば気に入ったことがあろうが、なかろうが、そういうものについては気にしないでいいのですけれども、町長となりますとこれは寂しいものです。優越感の中に浸っておられるあれはないはずです。ですから、9月6日以前の町長であり得ない職責のときに起きたことについてとやかく言うつもりはありません。1つだけ、答えは結構ですから、あなたもこれから気をつけたほうがよろしいということを1つだけ申し上げます。肝に銘じて聞いてください。9月12日は、あなたは町長になっていましたね。町長になっていましたね、9月12日。そうすると、先ほど言われた所有者は、八千代町と関係のする所有者で、利害関係があるのであるから今後慎むのだと。それは、町長になり得る前の話を私は容認しますが、あえて申し上げるならばそのご夫婦とあなたご夫婦で9月12日に八千代町で飲食をされたという一つの考え方は私にあります。しかし、あなたにそれをしましたか、しませんかという論を答えをもらうつもりはありません。もし事実ならば今後八千代町の町長として毅然として生きてください。

終わります。

議長（中山勝三君） 以上で14番、大久保敏夫議員の質問を終わります。

以上で本定例会に提出されました通告による一般質問は全部終了しました。

これにて一般質問を終わります。

議長（中山勝三君） 次会は、明日午前9時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会といたします。

（午前11時21分）